

部局名	都市部	政策目標	10 魅力にあふれ住み続けたいまち
-----	-----	------	-------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり		
②政策目標	10 魅力にあふれ住み続けたいまち		
③施策目標	36 地域特性を生かした都市空間をつくる	39 安全で秩序ある住環境を形成する	
	37 住みやすく住み続けたいまちをつくる	40 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する	
	38 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する		

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
<p>○都市計画制度が適正に運用され、市街地と自然の良好なバランスが保たれている。</p> <p>○地域特性を生かしたきめ細かなルールで、秩序ある土地利用や良好な住環境が維持・創出されている。</p> <p>○中心市街地や都市拠点の利便性が高まり、徒歩や公共交通、自転車を利用する割合が高まっている。</p> <p>○都市の防災性能が向上している。</p> <p>○地域特性を生かした魅力ある景観を、市民・事業者・行政が一体となって、維持・創出している。</p> <p>○豊かな自然環境が保全され、身近にみどりを感じられる。</p>	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
<p>▼昭和45年に都市計画決定した市街化区域と市街化調整区域の区分を基本として、市街地と自然の良好なバランスを保ち、魅力と活力のある都市空間の形成を図る。</p> <p>▼地域の特性を生かした秩序ある土地利用と良好な住環境を維持・保全するための適切な規制や誘導を行い、魅力あるまちなみや景観を保全・創造する。</p> <p>▼低炭素社会や超高齢社会の到来を見据え、徒歩や公共交通、自転車の利用など、環境負荷の少ない交通体系の形成を進め、公共交通利用回数の増加を図る。</p> <p>▼安全で安心して住み続けられるまちの形成に向けて、地域主体の防災都市づくりを推進しながら、住宅・建築物の耐震補強や建て替えを促進する。</p> <p>▼生物多様性のある豊かな自然環境を次世代へ継承するとともに、生活の中で身近にみどりを感じることができるよう、市街地の緑化を推進する。</p>	

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員)千円/職員数人)

一般会計決算額：A			23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)			756,659	785,061	769,678	817,433	797,560
対前年度比(増減率)			-	103.8%	98.0%	106.2%	97.6%
決算額に占める割合(B/A)			1.20%	1.26%	1.23%	1.21%	1.17%
事業実施コスト：C			266,971	296,342	286,497	334,605	314,732
財源内訳	特定財源	国県支出金	22,298	20,976	22,980	47,227	41,227
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	26,078	32,432	31,033	19,520	19,516
		一般財源	218,595	242,934	232,484	267,858	253,989
従事職員概算コスト：D			489,688	488,719	483,181	482,828	482,828
庁内全従事職員数			2173人	2172人	2165人	2207人	2207人
庁内全従事職員に占める割合			3.04%	3.08%	3.05%	2.90%	2.90%
従事職員数			66人	67人	66人	64人	64人
その他	常勤職員		59人	60人	59人	58人	58人
	再任用職員		2人	2人	2人	2人	2人
	臨時職員		2人	1人	1人	1人	1人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員		3人	4人	4人	3人	3人

(行政経営の展開による視点等)

▼政策推進コストについては、平成23年度から平成27年度まで、おおむね決算額の1.2%で推移している。

▼従事職員は減少傾向にあるが、部内で助け合うチーム型の組織づくりを推進することにより、一定数の職員で取り組んでいる。





6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
1	「まちなみ・景観に満足している」と思う市民の割合	景観形成などの取り組みが効果的に実施できているかを測る。 平成21年度に実施した「まちづくり市民満足度調査」において、「茅ヶ崎市の地域の特性や魅力をいかしたまちなみ・景観には現在どのくらい満足しているか」を聞いたところ、「大変満足している2.5%」、「ある程度満足している26.7%」という結果になった。平成32年度までに「大変満足している」、「ある程度満足している」と回答した人を2%増加させることを目標とした。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	30.2%	31.2%
	実績値	-	29.2%	-	-	28.5%	-	28.8%	-	-
対27年度	-	96.7%	-	-	94.4%	-	95.4%	-	-	
指標の達成状況等分析										
▼茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査において、「まちなみ・景観に満足している」と思う市民の割合は、平成21年度の基準値と比較し、平成24年度及び平成26年度は横這い傾向にある。 ▼一方、手紙による市政アンケート調査における「地域の特性や魅力を活かしたまちなみ・景観への現在の満足度」に対する回答は、平成22年度は「満足している」と「どちらかというと満足している」を合わせると34.6%であり、以後、同調査において、平成23年度は34.9%、平成25年度は41.6%と上昇傾向にある。 ▼景観重要公共施設の指定等（2件）、景観を意識した公共施設整備を推進してきたことが要因となっていると分析している。										

指標名		目標設定の考え方								
2	年間公共交通利用回数（市民一人当たり）	鉄道、路線バス、コミュニティバスのそれぞれの利用者数をベースとし、その年度の人口で割り返すことにより、市民1人当たりの年間の公共交通利用回数を測る。 進展する高齢化社会を見据えつつ、交通事業者と連携を図りながら、公共交通の利用促進に向けた取り組みを行う。 平成17年度385.5回から平成21年度は401.5回と増加しており、過去の伸び率を勘案し、毎年1%程度増加させることを目標とした。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	430.2回	455.5回
	実績値	385.5回	401.5回	400.1回	414.3回	430.5回	-	-	-	-
対27年度	89.6%	93.3%	93.0%	96.3%	100.1%	-	-	-	-	
指標の達成状況分析										
▼鉄道、路線バス、コミュニティバスのいずれもが順調に乗降客数を増やしてきた結果、年間公共交通利用回数は、平成27年度までの目標値を平成25年度に達成し、順調に進捗している。 ▼今後は、辻堂駅周辺地区の開発による流入人口の増加による影響も加味することが必要である。										

指標名		目標設定の考え方								
3	市域面積における緑地面積率	緑の保全・再生・創出が効果的に実施できているかを測る。 平成21年度に「みどりの基本計画」を策定し、緑地の適正な保全や緑化の推進に関する施策として、特別緑地保全地区の指定や「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しを行う。 みどりの基本計画策定時から計画終期の緑地面積率の伸び率を勘案し、4.6%増加させることを目標とした。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	-	20.0%	22.0%
	実績値	-	17.4%	-	17.9%	-	-	-	-	-
対27年度	-	87.0%	-	89.5%	-	-	-	-	-	
指標の達成状況分析										
▼市域の緑地面積は緩やかに増加しているものの、茅ヶ崎市みどりの基本計画の策定時に設定した伸び率（年0.5%増）には至っていない。 ▼みどりの保全や緑化の推進を図るため、生け垣保全事業や保存樹林・樹木事業、グリーンバンク事業や記念樹配布事業など様々な取組を実施してきた。 ▼都市化の進行に伴い、茅ヶ崎らしい豊かな自然環境や生きものの生息空間が失われつつあり、みどりの保全・再生・創出を図っていくことが喫緊の課題となっている。										



37 住みやすく住み続けたいまちをつくる					担当課名 都市政策課					
政策的事業数		18件	定型的・定型的事業数		4件	職員数		常勤	8人	その他
施策目標の達成に向けた取り組み方針										
<p>▼人口減少、超高齢社会に対応し、本市の地域特性を活かした都市づくりをさらに進めるため、都市づくりの指針である都市マスタープランを推進する。</p> <p>▼本市の住宅政策の方向性を定めるため、住環境整備事業の調査・研究をするとともに、災害に強いまちづくりや事前復興対策を検討するため、都市防災推進事業を進める。</p> <p>▼鉄道、路線バス、コミュニティバスの運行など、交通事業者等と連携し、利用しやすい公共交通体系を構築する。あわせて、自転車の安全で快適な走行空間の確保を図るため、指針となるちがさき自転車プランを推進する。</p>										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	255,171	234,252	213,155	190,442	219,367	213,721	231,475	205,155		
対前年度比（増減率）	-	-8.2%	-9.0%	15.2%	-2.6%	8.3%	8.3%	-11.4%		
部局内での割合	34.5%	29.3%	26.3%	25.2%	27.9%	27.8%	28.3%	25.7%		
事業実施コスト	190,162	167,090	150,032	126,128	152,449	144,476	166,466	140,146		
従事職員概算コスト	65,009	67,162	63,123	64,314	66,918	69,245	65,009	65,009		
常勤職員数	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人		
その他の職員	-	-	-	-	-	-	-	-		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
年間公共交通利用回数					市民が公共交通機関をどれだけ利用しているかを測る。公共交通に対する様々な取り組みを推進した結果を指標で確認する。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	-	420.5回	-	430.2回	455.5回	
実績値	385.5回	401.5回	400.1回	414.3回	430.5回	-	-	-	-	
対27年度	89.6%	93.3%	93.0%	96.3%	100.1%	-	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
<p>▼年間公共交通利用回数は、平成27年度までの目標値（430.2回）を平成24年度に達成した。</p> <p>▼これは、鉄道、路線バス、コミュニティバスのいずれもが順調に乗降客数を増やしてきた結果である。しかしながら、辻堂駅周辺地区の開発で流入人口が増えたことによる影響も併せて加味する必要がある。</p> <p>▼指標の設定は、主に公共交通の利用状況を示したものとなっているが、施策目標「住みやすく住み続けたいまちをつくる」に向けて、自転車プラン推進事業、都市防災推進事業、都市マスタープランの見直し、バリアフリー基本構想の策定など、様々な事業を展開してきた。</p> <p>▼今後においても、市民の生活の質向上に資する取り組みを総合的に展開し、施策目標の実現を目指す。</p>										

38 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する					担当課名 景観みどり課					
政策的事業数		16件	定例的・定型的事業数		15件	職員数		常勤	11人	その他
施策目標の達成に向けた取り組み方針										
<p>▼本市の景観資源を保全・活用し、市民と協働しながら、本市の地域特性にあった景観を形成する。</p> <p>▼景観計画やみどりの基本計画前期報告書を受け、各計画の中期、後期についての更新・改訂を行う。</p> <p>▼豊かな自然環境を保全し、次世代に継承するため、特別緑地保全地区に指定した清水谷の整備や自然環境評価を行う。</p>										
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額		
施策推進コスト	109,954	140,592	161,273	153,725	182,392	166,789	152,173	155,216		
対前年度比（増減率）	-	27.9%	14.7%	-4.7%	18.6%	-8.6%	-8.8%	2.0%		
部局内での割合	14.8%	17.6%	19.9%	20.3%	23.2%	21.7%	18.6%	19.5%		
事業実施コスト	41,770	75,752	66,715	57,605	87,012	79,389	64,773	67,816		
従事職員概算コスト	68,184	64,840	94,558	96,120	95,380	87,400	87,400	87,400		
常勤職員数	9人	9人	12人	12人	12人	11人	11人	11人		
その他の職員	-	-	1人	1人	1人	-	-	-		
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
市域面積における緑地面積率					<p>市域の緑地面積を測る。みどりの保全・再生・創出を効果的に実施し、緑地面積を増やす。</p> <p>※緑地面積率：公園・農園・緑地などの合計面積を市域面積で除したもの。</p>					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	-	19.3%	-	20.0%	22.0%	
実績値	-	17.4%	-	17.9%	-	-	-	-	-	
対27年度	-	87.0%	-	89.5%	-	-	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
<p>▼市域の緑地面積については、平成21年度の17.4%から比較すると、茅ヶ崎里山公園の供用開始や清水谷の特別緑地保全地区の指定により、平成23年度は17.9%であり、緩やかに増加している。しかしながら、茅ヶ崎市みどりの基本計画の策定時に設定した伸び率（年0.5%増）には至っていない。</p> <p>▼みどりの保全や緑化の推進を図るため、従前から実施してきた生け垣保全事業や保存樹林・樹木事業のほか、新たにグリーンバンク事業や記念樹配布事業などを実施してきた。</p> <p>▼都市化の進行に伴い、茅ヶ崎らしい豊かな自然環境や生きものの生息空間が失われつつあり、みどりの減少を食い止め、保全・再生・創出を図っていくことが喫緊の課題となっている。また、生きものの生息地をみどりでつなぐ生態系ネットワークの形成も求められている。</p> <p>▼自然環境評価調査において特に重要と評価されたコア地域の保全管理体制の構築を図るとともに、都市計画制度の適切な活用を視野に入れた市街地の緑化及び自然環境豊かな地域におけるみどりの保全を図る包括的なルールの整備を図る。</p>										
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方					
景観資源の指定件数					<p>地域のシンボルとして、市民などに親しまれている歴史的建造物や樹木を景観資源に指定する。景観資源の維持管理を実施するとともに市民などに広く周知・啓発活動を行う。※景観資源：景観法に基づき規定する景観重要建造物、景観重要樹木及び茅ヶ崎市景観条例に基づき指定するちがさき景観資源</p>					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	-	11件	-	13件	-	
実績値	-	7件	7件	10件	10件	10件	-	-	-	
対27年度	-	53.8%	53.8%	76.9%	76.9%	76.9%	-	-	-	
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど										
<p>▼景観資源である景観重要樹木等の指定については、平成23年度に3件の指定を行っているが、その後は管理面の課題が多く、平成25年度の目標値である11件に達していない。</p> <p>▼美しい景観を形成するため、平成20年7月に策定した茅ヶ崎市景観計画に基づき、景観重要樹木やちがさき景観資源、特別景観まちづくり地区の指定などの取組を行ってきた。</p> <p>▼今後、次期景観計画を策定する時期を迎えるが、策定に当たっては、景観という視点に留まらず、みどりや都市防災をも含め、面的な施策展開を図る。</p> <p>▼茅ヶ崎市における公共サインのあり方を整理し、順次整備していく。</p>										

39 安全で秩序ある住環境を形成する					担当課名 建築指導課				
政策的事業数	2件	定例的・定型的事業数	17件	職員数	常勤	20人	その他	4人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
▼建築基準法、都市計画法や市条例に基づき、建築確認や許認可制度の適正な運用を行う。									
▼耐震改修促進計画に基づき、市内の建築物の耐震化を促進する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	171,260	226,273	213,138	214,037	202,185	211,647	237,713	237,713	
対前年度比(増減率)	-	32.1%	-5.8%	0.4%	-5.5%	4.7%	12.3%	0.0%	
部局内での割合	23.1%	28.3%	26.3%	28.3%	25.8%	27.5%	29.1%	29.8%	
事業実施コスト	27,959	85,646	71,580	68,008	43,806	55,413	79,570	79,570	
従事職員概算コスト	143,301	140,627	141,558	146,029	158,379	156,234	158,143	158,143	
常勤職員数	18人	18人	18人	19人	20人	20人	20人	20人	
その他の職員	3人	3人	4人	4人	4人	4人	3人	3人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
建築物の耐震化率 上段：特定建築物の耐震化率 下段：住宅の耐震化率				市内の特定建築物及び住宅がどれだけ耐震化されているかを測る。耐震改修促進計画に基づき、補助金を交付することにより耐震化を促進し、普及・啓発活動により、住宅などの耐震化率を向上させる。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	89.0%	-	90.0%	-
実績値	-	86.1%	86.7%	87.1%	-	-	-	-	-
対27年度	-	95.7%	96.3%	96.8%	-	-	-	-	-
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	84.0%	-	90.0%	-
実績値	-	77.8%	79.4%	80.5%	-	-	-	-	-
対27年度	-	86.4%	88.2%	89.4%	-	-	-	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼住宅及び特定建築物の耐震化率の向上を図るため、「茅ヶ崎市耐震改修促進計画」に基づき、市民・事業者と協働した周知啓発活動や木造住宅及び特定建築物に対する補助事業を実施している。									
▼しかし、建築物の耐震化の伸び率を分析すると、対象建築物の所有者の高齢化や市民の経済的負担が大きいことなどが要因となり、平成27年度の目標値の達成は大変難しいことが見込まれる。									
▼住宅の耐震化については、建物所有者に対する耐震化の重要性についての周知啓発活動及び市民の経済的負担を軽減するための補助等の支援は今後も継続して実施していく必要がある。特定建築物については、被災時の復旧・復興における緊急輸送路の通行の確保のため、沿道建築物の耐震化が必要である。また、不特定多数の方々が利用する一定規模以上の建築物については、倒壊した場合に大きな被害が発生するおそれがあることから、これらについて耐震化を促進すること等防災上効果のある施策を実施する。									
▼総合的に推進するため、平成27年度までに「茅ヶ崎市耐震改修促進計画」の見直しを行う。									
▼安全で秩序ある住環境の形成を図るため、建築確認・許認可制度を適正に運用するとともに、指定確認検査機関への確認申請件数が増加傾向にある中、当該機関への建築確認申請に対しても、関係部局と連携した指導・助言を実施している。									

40 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する					担当課名 開発審査課				
政策的事業数	-	定例的・定型的事業数	24件	職員数	常勤	10人	その他	1人	
施策目標の達成に向けた取り組み方針									
▼無秩序な市街化を防ぎ、住民に健康で文化的な居住性の高い生活環境を保障するため、法令や条例など一定の基準に従って、土地利用の規制・誘導を行う。▼茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例や都市計画法に基づき開発事業者等へ厳正に指導する。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	94,339	83,082	91,650	92,148	84,561	87,275	94,348	94,348	
対前年度比(増減率)	-	-11.9%	10.3%	0.5%	-8.2%	3.2%	8.1%	0.0%	
部局内での割合	12.7%	10.4%	11.3%	12.2%	10.8%	11.3%	11.5%	11.8%	
事業実施コスト	516	450	468	445	508	462	824	824	
従事職員概算コスト	93,823	82,632	91,182	91,703	84,053	86,813	93,524	93,524	
常勤職員数	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	
その他の職員	-	-	-	-	-	1人	1人	1人	
施策目標の達成状況を測る指標				指標設定の考え方					
開発許可事務及び特定開発事業確定事務の処理期間				開発許可及び特定開発事業確定事務の処理日数を測ります。適正な審査を行うとともに、事務の迅速化を図る。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	25日	-	25日	-
実績値	-	28日	28日	27日	27日	25日	-	-	-
対27年度	-	89.3%	89.3%	92.6%	92.6%	100.0%	-	-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
▼開発許可事務及び特定開発事業確定事務の処理期間を短縮することについて、平成27年度における目標日数を平成25年度に達成した。									
▼開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進するため、茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例に基づく指導及び特定開発事業の締結、都市計画法第29条における開発許可を実施している。									
▼今後においても、開発許可事務及び特定開発事業確定事務の処理期間の更なる短縮を目指す。									